

家庭内供給的小規模農業展開論 (実践的環境経済学) を巡る議論

—半農半Xの実態経済分析 II—

深澤竜人

はじめに

筆者は従来、ここ近年来取りざたされている環境問題・食料問題・農業問題の是正に関して、農業の振興が有効な方途であるとして、農業(それも特に有機農業、循環型農業)の発展と振興を訴えている。今後求められるべき「持続可能な社会」あるいは「循環型の社会」の構築には、第一次産業の発展、一番身近なものとして農業の発展が、決定的に必要で重要であろう。さらに、食料自給率40%という日本の現状は、農業などの第一次産業の振興とともに、是正していく必要が大いにある。

そこで、農業の発展と振興の中でも、筆者は特に非農家の農業参画が小規模ながら様々な効果・有効性を持つことに着目し、非農家の農業参画の中でも即効性のあるものとして、家庭内供給を中心とした小規模農業の展開と発展を訴えてきた。つまり、通常の市民あるいは非農家・素人に、日常の空き時間を利用した形で、「義務としての労働(labor)」でない、いわば「楽しみながらの労働(play)」としての、農業参画を訴え求めている⁽¹⁾。

こうした中、実際世相から感じられることは、都会あるいは地方に関わらず、昨今は農業ブームである。農業の実体験を追求する動きやら、農業に参画する風潮・雰囲気がいりいな方面で現れ出ている。現実・実際上でも、非農家であって農業に参画する希望者、あるいは形態は多々あれ、実際に家庭内供給的な小規模農業を行なう者が徐々に(あるいは「大いに」と言っ

てもよいかもしれない)増えているようである。このようにミクロ的な展開にせよ、非農家の農業参画、家庭内供給的小規模農業が徐々に、また大いに普及・発展・浸透しているように伺えられる⁽²⁾。

筆者は従来、こうした家庭内供給的な小規模農業を上記のように提唱すると同時に、その根拠としていわゆる「半農半X」の形態で実際におよそ1反の田畑に携わり、農業を手作業、有機農法の形で実行・継続している経緯もある。そこで得られた実践経験、様々な実際の計測値、これらを公表し、小規模農業が様々な優れた側面を持つことに着目し、そのことによって家庭内供給を中心とする小規模農業の発展と展開、これによって先のような近年取りざたされている諸問題の是正を、持論として提示し主張してきたしである。(問題是正のルートは本稿第3章で詳解する。)

このように筆者が今まで提示し展開してきた「非農家の農業参画論」「家庭内供給的小規模農業展開論」「半農半X実態経済分析」これらに関しては、農業ブームが手伝ってか、公表・提示すると同時に既に様々な質問・意見・批判をいただいている。実際に公表し質問を受けみると、そこには数々の疑問やら、あるいはまた認識の違いなども含まれていることが、筆者としては解ってきた。

そこで本稿は、筆者が従来提示してきた「非農家の農業参画論」「家庭内供給的小規模農業展開論」「半農半X実態経済分析」に関して、討議・討論する形としてまとめてみたい。既存

の論点と、それに関する質疑、そして応答と、こうした整理は、研究・実践活動の現段階と今後の先行きを見定める上で、筆者にとってもまた読者にとっても、非常に有効なものとなる。

以下では、筆者のかねてよりの主張をいったんまとめ、そしてその後にこれらに寄せられた質問等々を載せ、それに対して答える、こうした形で本稿を編成していきたいと考える⁽³⁾。

では早速展開していきたいところであるが、その前にいったん学術的な動向、あるいは学術的な分野での領域研究または視点、これらを引き合いに出し、それについて筆者の視点・実践活動とかみ合わせておくことが重要と考える。次節ではまずその点から触れていく。

第1節 環境経済学に関する研究整理、およびその問題点

1. 環境経済学に関する筆者の研究整理

従来筆者は、経済学の一分野である、「投下労働量分析」という研究方法を用いて、日本経済全体の投下労働量なり、必要労働時間を計量計算・算出してきた。これをマクロ面での研究とすれば、それを発展・展開させるミクロ面での追究として、農産物の年間家庭内消費量、そしてそれを生産するのに必要な投下労働量・必要労働時間、これらに関して実際に田畑に足を踏み入れ、計測する研究を続けてきた。

こうした後半の研究対象と、そこから得られた提言を学術分野から考察してみた場合、それは経済学的研究を基本としながらも、研究領域とすればかなりの程度、農学また環境学という分野に接近している。そこでこの方面での検討を引き合いに出し、以下のような考察・考究を行なってみたい。

近年、「環境経済学」という専門的な学問研

究分野を目にすることと察する。この学問領域が、上記筆者の研究対象のような経済と環境との両面に一番関与し、両者を接合し、統合的に論理や分析が展開されるところであろう。そこで環境経済学に関して、その分析・方法・取り組みを尋ねてみると、筆者が眺望した限りでの判断では、実に様々である。そして、この分析・方法・取り組みに関する分類も、これまた同様に様々である。ここではそれらについて、必要な限り関説・言及しておきたい。

例えば、環境経済学としていくつかある分析・方法・取り組み、この中でも、いわゆる近代経済学あるいはミクロ経済学的手法から展開され提示されるものとしては、コスト・ベネフィット（費用・便益）分析の視点をういた取り組み、外部不経済や市場の失敗の論理を用いた社会的費用負担の分析、多様なアセスメントやマネジメント手法を用いた分析、あるいは公共財や社会的共通資本を構築する視点と分析、等々がある。

当然これらいわゆる近代経済学あるいはミクロ経済学的手法に収まりきらないものもあるわけであり、例えば資源環境論からのアプローチ、エネルギーや物質代謝論あるいはエントロピー関係からの分析、また経済体制論的分析、等々がそれに該当するところであろう⁽⁴⁾。

また近代経済学的手法ではなく、マルクス学派からも積極的な取り組みが近年寄せられている⁽⁵⁾。さらに、マルクス学派・近代経済学派、この両派の分析を批判するものもとて多く見られる⁽⁶⁾。

2. 筆者の観点・視点

さて、これらの研究文献にあたった限りでの筆者の視点・着眼点は、一つに、どうもこうした研究文献には積極的な実践活動を基にした論及が少ないのではないか、という感がある。本稿で筆者が既述のような実践的な取り組み・活

動を志向し、強調してきたのはこうした認識と判断からでもある。本稿でこれから示していくように、環境問題等々には、問題・課題の性質にもよろうが、机上の学問・研究には収まりきらない難儀にして、また逆に重要な問題がある。あるいは問題・課題の性質上、従来の経済学あるいは社会科学の枠を抜け出、自然科学の領域・成果を吸収していく必要性もある。さらにまた、打開の方途を探り、それを確実なものにしていくとすれば、やはり椅子と机の論理・理論的思考だけではなく、実際に当該の場に足を踏み入れる必要性が大いに出てこよう。言わば学際的な取り組みが重要視されるであろうし、既存の経済学の一分野にありがちな単に何々モデルというものを構築して、それを解けば自然に問題が氷解するというような類のものは、現実は大いに異なるところであろう⁽⁷⁾。机上の学問ではなく、現実的な取り組みと必要性、筆者としてはこれらについて大いに強調したいところであって、斯学の分野の研究整理を試みた上でも、やはり筆者はかような点を再確認させられる。本稿のタイトルに「実践的環境経済学」とも記載したが、かような実践的な方面で、斯学の発展を図ることを筆者としては大いに強調したい。

上記と付随するが、二つ目として、一個人・市民・消費者として展開可能な実践活動の追究、こうした視点・分析が、既存の環境経済学の研究には少ないのではなかろうか。この点も非常に痛感する。一般的に、問題の是正とその取り組みを、主に国（政府）や企業にへと求めているのだが⁽⁸⁾、一個人（一消費者）とて何かができるはずである。個人の活動とて無力ではないはずであり、それが既存の研究には非常に手薄の感がある。

例えば本稿「はじめに」でも述べたように、非農家の農業参画が徐々に広まりを示している。そうした行動・活動のように、個人的な活動が徐々にではあれ、市民（住民）参加型ある

いは住民の運動として⁽⁹⁾、点から線、そして面のように広がっていくことを、筆者は望んでいる。そのためにも、問題の是正とその取り組みを、主に国（政府）や企業にへと求めるだけではなく、個人・市民・一消費者の立場で実践できることを、環境経済学の中で探求し追求していく必要性が大いにあると考えている。大切なのは百の批判より、実際の行動である。こうした至言、これを筆者としては今一度反芻せずにはいられないところである。

このような確認を行ないながら、本稿では既に述べたように、筆者が携わってきた実践的な投下労働量分析、直接的な生産活動、これらを環境・自然・農業・食料の問題と接合させながら、第3節で実践活動を詳解するとともに主要な論題を提起し、第4節でそれに関して読者から寄せられた質問に答えていくこととしたい。

第2節 問題の所在と懸念される数々の諸問題

1. 人口爆発、食料問題

本節では問題点を明らかにするため、以下の論点を明示しておきたい。

今、地球上では問題が山積しているのは言うまでもない。以前から取りざたされてきた問題の一つに、現在進行中の人口増加とそこから派生する将来の食料難というものも懸念される事項である。本稿ではこの点についても言及し、論題を展開していきたい。

1990年頃、地球の全人口はおおよそ50億人くらいであったが、その後人口は確実に増加している。2050年頃になると、その倍の100億人くらいになるとも見込まれている⁽¹⁰⁾。そこから派生し懸念される問題が、それだけ爆発的に増加する人口を、果たして賄うのに足る十分な

食料が、将来完全に供給されうるかどうかという問題である。これはまさに、既に200年以上も前に取り上げられていた、「マルサスの人口論⁽¹¹⁾」の再現とも言える。

確かにマルサスが言っていたように、人口の増加が速く、食料の増産がそれに追いつかないとなると、食料難という事態となろう⁽¹²⁾。そうでなくとも、日本にあっては、食料自給率がカロリーベースで40%。さらに日本近隣の諸国が開発国となり、食料の輸出国から輸入国に転化している。また輸入する場合にも、現在安全性の問題が大いに絡み、この日本にあってまさに食料に関しては、今後本当に大丈夫かと危惧されるようになってきている。これは将来でなくて、日本の昨今の実状である。

しかし食料危機や食料難になるという事態は、何としても避けなければなるまい。では、そのためにはどうすればよいのか、という話になってこよう。

どうすればよいのか。端的には、言わずと知れた食料の増産であろう。これを考えなければならぬ。では、そのためにはどうするのか。これも端的には、農工技術、農学の推進を追究し、優れた肥料や農業用機械等々を開発・活用し、そのことによって食の増産に努めるべきだ、という展開になってこよう。この点をマルサスは見落としていたのであり、この追求を今までがそうであったと同様に、そしてこれからも同様に行なうべきであると。確かに上述の食料問題、そしてまた日本の食料自給率の問題、これらを解決するには第一次産業、端的には農業の今後の発展は必要で不可欠である。

しかしその中で、果たして上記のように優れた肥料や農業用機械等々を開発・活用し、それによる食の増産が、今後あるいは未来永久的に推進可能かどうか。これが問題であって、ここからはこの点について、検討してみたい。

2. 石油多消費型の農業生産（エネルギー収支の問題⁽¹³⁾）

現在、農業生産は工業の生産と同様に、石油などの化石燃料を原燃料として行なわれている。石油などの化石燃料がなければ、農業生産は不可能であると言ってもよいであろう。トラクターを始め、田植え機、稲刈り機、脱穀機、コンバイン、草刈り機、軽トラック、etc. これらはすべてガソリンや軽油などの化石燃料が燃料である。それが途絶えると、エンジンが言わずと知れたこと、動きはしない。また農業用機械のみならず、作物の生育に必要な肥料、これも目下普及している化学肥料を始めとして市販の肥料、のみならず農薬・除草剤といった様々な化学薬品、これらを工業的に生産するためには、化石燃料の消費が必要である。

このように現行の農業生産は完全に石油漬けである。石油という有限な化石燃料が枯渇すれば、いやまた日本にあっては輸入されなくなれば、農業生産は不可能であると言ったのは、こうした理由からである。完全に石油の消費の上に、農業生産は存立している。

さらに、これをエネルギーの投入・産出という、エネルギー収支の観点から見た場合、どうなるであろうか。産出される農産物が持つエネルギー量と、産出するために要したエネルギー量、この両者を比較してみると、後者の方が前者を上回るという研究結果も出されている。これではまさに、石油・化石燃料の浪費の上に農業生産は成り立っていることになる。

石油を始めとした化石燃料は有限である。限りある化石燃料をいたずらに消費し、浪費することは、二酸化炭素の発生、地球温暖化問題、そして環境問題、資源節約の観点から、昨今非難の目が向けられている。これらは周知のことであろう。

つまり、このような論点を鑑みて、斟酌し熟慮すれば、先に指摘したような、安価な石油資

源という原燃料が未来永劫手に入り、それによって優れた肥料などの製品開発や、農工機械による大量生産がつつがなく進むというのは、いささか楽観的過ぎる幻想ではあるまいか。

既述のとおり、石油が枯渇すれば、あるいは石油の輸入が寸断されれば、成り立っていない特に日本の農業という基盤にあっては、このような石油依存の農業生産、石油多消費型・浪費型の生産体制を転換して、エネルギーの面でも循環型の体制を求めていくことが近年求められている。

3. 農業の経営上の問題⁽¹⁴⁾

エネルギー収支の面だけではない。金銭的な投入・産出の収支、つまりは経営上の面でも、例えば稲作経営などは青息吐息の状態である。食の増産と言ってみても、例えば稲作を取り上げてみるが、米の生産者側から言わせれば、近年、米の販売価格が富に下がり、これでは米を作っても採算割れ、赤字、作らない方がまし、という状況である。

理由は、一つに販売面の側を検討するに、上記の米価の下落がある。稲作は近年もはや農業用機械や農薬・除草剤という化学薬品を利用して可能なため、投下労働量・必要労働量が旧来と比して著しく低下し、つまりは手間がかからなくなった。このような生産性の上昇から、米に費やされる投下労働量・必要労働量、つまり価値は低下した。また、日本人の食生活の変化・欧米化によって、米への嗜好と需要が低下した。こうして供給量が需要量を超過したこともあって、米価は下がっている。

一方、米の生産面の側を検討するに、米作りは農業用機械や農薬・除草剤という化学薬品を利用して生産が可能だとは言え、農業用機械、化学肥料、除草剤、これらにかかる経費は多額のものである。この負担がままならないのである。

このような状況から、米を作っても販売しても低価格、採算割れ、農業用機械等々の経費負担が大きく、経営上の赤字という結果になってしまうのである。

世上、一部の論者が言うように、規模を拡大してコストの低下を果す、それでさらに外国産の米と匹敵できるまでに製品価格を低廉化させ、海外市場にも売って出る。というのが、果たして可能かどうか。規模拡大とコストの低下を果したとしても、そのためにかかる例えば大型機械等々の経費負担、それが低廉米価の販売価格で元が取れるかどうか。安易なる同調・盲従崇拜・付和雷同は危険な感がある。それに、既述のとおり、大型機械等々にかかる原燃料の問題があろう。繰り返すが、石油が今後入手できるとは限らないし、環境問題や地球温暖化問題からも、安易な石油の浪費は問題視されている。有限な化石燃料等々に対しては、浪費でなく、現に東日本大震災の影響もあって、エネルギーの節約が現今叫ばれている。

このように、本節では問題を様々な角度から把握した。ここでいったんまとめるに、人口爆発の問題、食料難の懸念、食料増産の必要性、これらが叫ばれるものの、しかし立ちはだかるのは、農業の石油多消費型の問題、エネルギー収支の問題、エネルギー節約・地下資源保存の問題、環境問題、農業の経営上の問題、特に経費過剰負担の問題、これらが山積しており、まさに安易な問題の解決は可能ではないのである。

しかし、問題点を謳い上げ、危機感を募らせるのはたやすい。必要なのは、こうした状況下、しかしどうすればよいかであって、打開の方途を示していくことであろう。

第3節 非農家の農業参画、家庭内供給的小規模農業展開論

1. 打開の方向性

そこで、問題の是正の一端に迫るべく、筆者が提唱しているのが、実践的な環境経済学である「非農家の農業参画」「家庭内供給的小規模農業の展開」「半農半Xの展開」である。これについて、以下再考し、上記の問題の是正にいかなる点で迫っていけるかを示し、討議していくこととする。

断っておくが、筆者のこうした展開は、専門の農家に向けての提言ではなく、素人・非農家に向けての訴えと展開である。また、そうした素人・非農家に自給自足を迫ったり、国民皆農を訴えたりしているものではない。

今、既述のとおり、農業がブームだと聞いている。これにあやかり、そのブームをさらに実効性を持った大きなうねりにしたいと考える。農業がブームであるのなら、それを発展させて、一般の市民が既述の環境問題他様々な面で、できることをできる範囲で取り組んでいくことが必要であり、有効であると考え。それを学術的にも効あるもの、実りあるもの、実行性あるものへと高めていくことを、筆者は志向している。第1節で検討したように、従来の環境経済学ではあまり考慮されなかった、一市民での運動、そして実践的な側面、これを本稿の展開で、以下のように発揮してみたいと考えている。

現在、農業にブームが見られると指摘した。読者におかれてもお察しのことと思われるが、書店では家庭菜園を始めとした農業関連の書物が書架をにぎわしているし、テレビ他マスメディアの分野でも同様の情報・関連番組を多く目にする。専門職として農家に就業するという人も以前より増えているのだが、敷居の高い専門職の農家に就農ではなく、非農家として、日常の空き時間を利用した形で、言わば楽しみな

がら、農業にいそしむことが広がっている⁽¹⁵⁾。

その参画の形態も様々である。一例を挙げれば、ベランダ農園、プランター農園、一坪農園、援農、週末農業(土日農業)、クラインガルテン、棚田他のオーナー制、グリーンツーリズム、田舎暮らし、そして半農半Xと、形態は多々ある⁽¹⁶⁾。

2. 非農家の農業参画・家庭内供給的小規模農業の効果と多面的機能

実は筆者も、既に触れたが、半農半Xの形態で長年小規模農業に携わっているという実践活動の経歴を持つ。そうした実践活動を基に、これら非農家の農業参画、家庭内供給的な小規模農業の展開からもたらされる様々な効果を、筆者はかねてより提示してきた⁽¹⁷⁾。

まずは日常面の効果として、新鮮・安心安全・美味な農作物がかなりの定程度自給できる。主食の米であっても、農業用の機械を完備してなくとも、筆者のような不耕起という方法で自給できる。こうした農産物の自給体制、または近似的な自給体制によって、近年問題となっている食の安心安全面での疑惑、これらはかなりの程度払拭できる。自らが生産者・当事者になることによって、食の安心安全面の追求は必然となる。新鮮・安心安全・美味な農作物がかなりの定程度自給できることは、家計の経済的な節約・節儉面につながることで大である。

さらに、農作業にいそしむことによって、肉体的な健康面と合わせて、自然との一体感・充足感というメンタルな側面、これらももたらされる。それを実体験する中で、人間も自然の一部であり、そのために自然を守り育てていかなければならないという倫理観の涵養が、書物を基にしたものではなく、体感できていく。

こうした日常面、食の安心安全面、経済的な節約・節儉面、精神面、倫理観、これらを基礎に、さらにそれ以上に効果は次のような領域へ

と、様々に発展し、展開していく。肥料は主に家庭用生ゴミ他の廃棄物を利用する形であるから、それらを焼却せず肥料として土に帰し、農薬や化学肥料を使用しないことから、こうした展開と循環は生態系の維持、ゴミ問題の是正に貢献していく。これらが循環型社会を構築する礎となることは間違いない。また、廃棄物を焼却しないことや、小規模農業であって農業用の大型機械などを使用しないことから、石油などの化石燃料に頼らない形となり、化石燃料の浪費の削減、二酸化炭素発生の削減、地球温暖化防止等々、こうした環境面での問題は是正にも、かなりの程度貢献すると考えている。これからは化石燃料に過度に依存したスタイルを、前節の観点からして、転換させるべきであろう。

さらには、非農家にせよ農業に参画することによって、農業の振興がもたらされるであろうし、フードマイレージの問題と低迷するわが国の食料自給率の問題、これが身土不二の観点、地産地消の振興、これらと一体となって図られていき、それは食料自給率の向上につながっていくものと考えている。

以上のような多面的機能を、非農家の農業参画は有していると考えている。

3. 筆者の実践活動の詳解

①. 規模と概要

そこで、では実際に筆者が行なっている実践活動を詳解してみよう。かつては家庭菜園くらいの規模で農業に参画していったのだが、現在では規模が広がり、およそ1反(10畝、約10アール)の農地を借り受け、そのうち約3畝を畑とし、約6畝を水田として、いわゆる有機農業または循環型の農業を実行・実践している。改めて言うが、農業用の機械は所持してはいない。そして、農家でないため、日常の空き時間を利用する形で、上記の規模の面積の農業を行なうことを決め、取り組んでいる。

6畝の水田は不耕起栽培という方法で、三人家族の食糧米を完全自給できている。その他に余剰米が僅かに出るので、それを販売し、土地の拝借料(地代)に充てている。3畝の畑では自家の好みもあるが、ほとんどの野菜を栽培し、自家消費に充てている。野菜は完全自給とまではいかないが、かなりの程度自給体制が可能となっている。(必要上、野菜を購入してくることもあるが、この規模でもって、上記三大家族の野菜の完全自給は可能であると推察している。)

さらに、これら畑・水田共に、上記述べたいわゆる有機農業または循環型農業の形態で、農業を行なっている。化学肥料はもとより、農薬も除草剤を含めて一切使っていない。

肥料は主に自家から出る生ゴミを利用したり⁽¹⁸⁾、コイン精米機の普及によってそこから出る米糠を利用したり、在住の町の給食センターから出る給食の残りの粉末を利用し、それを牛糞と混ぜ合わせた堆肥を利用したり、また刈り草や落ち葉から作った堆肥を利用している。これによって、市販の化学肥料を購入する必要は一切ないし、まれに購入する市販のものとしては発酵鶏糞くらいである。

除草については、農薬・除草剤を使わないので、畑の草は手作業で刈り取り、それを上記のように堆肥として利用する。水田は不耕起栽培を行なっているため、(ただし冬季灌水、いわゆる「冬水田んぼ」ではない。)これによって、いわゆる「田の草取り」という除草作業はさほど行なわずともすんでいる。

このようにして、脱穀以外は機械を使わず、かなりの程度、有機農業、循環型の農業が実行できている⁽¹⁹⁾。

②. 収量、経費、必要労働時間

これによってどのくらいの収量があるのか、そしてそれにかかる費用、そして労働時間はい

かほどなのか、この詳解に移る。

まず収量として、米を取り上げてみるが、上記の不耕起栽培によって、6畝の田で約400kgくらいが毎年取れている。よって、反収（1反あたりの収量）は、粃で10俵というところである。つまり、1畝（約1アール＝10m×10m）で粃1俵（60kg）が毎年取れていることになる。識者はお解りであろうが、これは全国平均を上回る値の収量である⁽²⁰⁾。

次に経費だが、筆者の行なっている稲作の不耕起栽培についての詳細と、そして慣行農業との比較にて検討したものを、別稿にてかなり詳しく解説してあるので、是非それを参照してほしい⁽²¹⁾。が、概略、自家支出分は田と畑合わせて、月にして3,000円である。逆に収入は、上記のとおり、幾分の余剰米を有機栽培米として、理解ある消費者、またそうした有機米を望む知人に、それなりの値段で販売している。収支を聞かれば、利益が出るというまでには至らず、いわばトントンというところである。

かかる労働時間、すなわち必要投下労働量であるが、年間で農繁期とそうでない時期との差が無論ある。しかし筆者は、日常の空き時間を利用して行なうと決め、その時間枠を一日に1.5～2.0時間とし、その時間枠をなるべく遵守する、そして週休二日で、さらに雨天の日は農作業に出ないとし、ただし農繁期は例外とする、これらのことを自らに定め、既述の農作業にあたってきた。確かに農繁期とそうでない時期とで、労働時間の差は生じてくるのであるが、年間で押しなべてみると、やはりその一日1.5～2.0時間という労働時間の枠内で、上記の作業は賄えている。

4. 小規模農業の利便性

こうした空き時間を利用した非農家による農業参画、これが現在の農業ブームと重なり、各所で様々に展開され、循環型社会・共生経済

構築の礎として発展・成長していくことを、筆者は望んでいる。その非農家による農業参画および取り組みの中で、実行の全体的な基調あるいはモチーフそして形態としては、述べてきたように、特に家庭内供給を中心とした小規模農業、これこそが各人が実行・実践にあたる際に、極めて多くの利点と利便性を持つものと考えている。そしてまた、これからはこうしたダウンサイジングした農業が、既述の農業・食料・環境問題は正の上で多くの魅力と有効性を兼ね備え、発展の源になると筆者は考えている。

家庭内供給を中心とした小規模農業の具体的な利便性は、別稿にて詳述したが⁽²²⁾、要点を改めてここで示しておく、市場の論理から独立した点、ビジネスのようなリスクが全くないこと、安心・安全面の確保、スケールメリットと全く逆の効果、つまり小規模であるために有するいわゆる「スモールメリット」、これらの有効性と有意義性が小規模農業には存在することを筆者は強調している。

具体的成果も別稿にて詳解したが、小規模であるがために、有する効果・有意義性いわゆる「スモールメリット」としては、機械搬入の手間やコストがかからない点、（つまり前節で示したような、化石燃料の浪費やそれへの依存体質が極小である点。また専業農家のように経費の負担もまた極小である点。）そして小規模であればあるほど、農薬・除草剤・化学肥料に頼らない有機農法・循環型農業の形態になっていく点、等々がある。

このように農業は小規模得であるほど、ビジネス的なリスクからは解放され、そしてまた有機農法が可能になっていくのである。さらに言えば、有機農業であるためには、小規模の方が行ないやすい。そして、小規模であればあるほど、それだけ農業は循環型農法の形態となっていくのである。そして経費の面でも安価に、機械や化石燃料に頼らず、冷徹な市場原理から全

く解放され、自然と共生しながら、さらに自然の生命力を基礎とした安心安全な物が供給でき消費できる。こうした優れた点と、その優れた実行可能性を、家庭内供給・自家消費中心の小規模農業は有し、特長が発揮できるというのが、筆者の主張である。

このように「非農家の農業参画」「家庭内供給の小規模農業」には、優れた効果、そして利便性、また実行の可能性を大いに有しながら、さらには現に広がりつつあるのである。その有効性やら実行可能性等々、そして様々な形態を、今まで筆者は自身の実践活動を基に、一般市民・一消費者に向けて、説いてきた。

筆者の主張と展開は以上として、以下では本稿の主題である、筆者の主張と展開および実践活動に関して寄せられた質問・批判、それに答える討議の場として、次節を編成していきたい。

第4節 質問・批判と、それに答える

こうした投下労働量分析による実践活動に基づいて、筆者はいくつかの論文を公表し、また学会他で報告を行ってきた。それらを掲載するとすれば、以下のとおりである。

【拙稿—エントロピー学会誌関連】

- ①. 「生活の一部としての有機農業と、その投下労働量—循環型社会形成への個人的取り組み一例—」『えんとろびい』（エントロピー学会誌）第59号、2007年。
- ②. 「個人的規模で実行可能な農業活動の諸形態報告—循環型社会の実践に個人で取り組める農業形態の調査報告—」『同上』第62号、2008年。
- ③. 「非農家の自給的稲作の展開について—年間必要労働量・規模・経費から小規模農

業の有効性を検討—」『同上』第65号、2009年。

- ⑤. 「稲作のエネルギー収支研究の系譜と現状—エネルギー収支の研究整理と小規模農業の有効性の検討—」『同上』第69号、2010年。

【拙稿—山梨学院大学関連】

- ⑥. 「稲作における慣行栽培と自給用不耕起・有機栽培との、投下労働および収支対比分析」『経営情報学論集』（山梨学院大学）第15号、2009年。
- ⑦. 「労働価値説（投下労働量分析）と自然・環境・使用価値との関係の検討—イムラー『経済学は自然をどうとらえてきたのか』の労働価値説批判への反論—」『同上』第16号、2010年。
- ⑧. 「家庭内供給の小規模農業展開論—半農半Xの実態経済分析I—」『同上』第17号、2011年。

【拙稿に関する批評】

- ⑨. 河野直践「『半日農業論』の研究—その系譜と現段階」『茨城大学人文学部紀要（社会科学論集）』第45号、2008年。
- ⑩. 同『人間復権の食・農・協同』創森社、2009年。

【学会・研究会等の報告】

- ⑪. 深澤竜人「循環型社会構築の礎としての非農家の農業参画に関して—必要労働量・規模・経費から小規模農業の有効性を検討—」第27回エントロピー学会シンポジウム（國學院大學）、2009年9月。
- ⑫. 同「循環型・共生型社会構築の礎としての非農家の農業参画に関して—必要労働量・規模・経費から小規模農業の有効性を検討—」東京大学農学部OB会（東京大学）、

2011年2月。

- ⑬. 同「循環共生型社会構築の礎としての、非農家による家庭内供給の小規模農業の展開について」環境・廃棄物問題研究会、第39研究例会（日本大学）、2011年5月。
- ⑭. 同「半農半X型・非農家の農業参画による循環・共生型社会経済への志向—家庭内供給の小規模農業の必要労働時間・規模・経費—」経済理論学会、第59回（立教大学）、2011年9月。

このように、筆者の活動と主張に関して、以上のような閲読する論文や各種報告会等の討論で、多く有益なコメントをいただいている。逆にまた、こちらの説明不足もあって、誤解をされている場合もあるようでもあった。本節は、今までの論文または報告発表に対して寄せられた批判と質問、これらに答える形の論述としていきたい。このようなまとめと整理は、研究の現段階と今後の展望を見据える上で、また大いに有益になるところであろう。

まず、既に各学会他の報告後に聞かされてきた共通の批評・疑問点として、筆者の取り組みと主張に関して、次の質問が多くなされる。

- ①. 「非農家の農業参画」「小規模農業展開論」や「半農半X型の農業展開」というのは、趣味の世界としてなら解る。現在の混迷する農業界、農業政策に対して妥当かどうか。
- ②. 「半農半X型の農業」と兼業農家との違いは何か。
- ③. そうした農業参画あるいは農業の実践活動は、日常仕事を持っているサラリーマンでも可能かどうか。日常の仕事に追われ、仕事疲れの中で可能かどうか。
- ④. 筆者の取り組みを可能にしている特に有利な条件を示すとよいのではないか。
- ⑤. 筆者の農法、特に水田の不耕起栽培は、

全国一律・普遍的に可能かどうか。田による違いはないか。

- ⑥. 農業用の機械を使用しないというのは、安価に米を産出できる利点は認められても、時代と逆行している感が強い。高齢な農家に適合可能かどうか。

これらに対して、事前に回答しておきたい。

まず、上記の①について、筆者の主張は農家や農業の専門家に向けての提言ではない。あくまで非農家でありながら農業に興味を持つ方々、小規模農業に参画を希望する者、こうした方への提言である。そして、趣味云々に関わらず、ほんの小規模であれ、ベランダ菜園・プランター菜園など、各人がができる範囲で、できることから始められることを提案し推奨しているところである。そうした小規模な農業参画が、既述のとおりブームであり、実際に広がりを見せている。かつまた、そうした小規模な農業参画が、前節で示した様々な効果を持つものと考えているのであって、このような世上の動向を、実際に携わってきた者の分析とも合わせて、さらに実効性あるものへと高めていくことを筆者は志向している。農業界や農家に向けた政策提言とは、軌道や趣が違うことをまず第一に確認されたい。

そして、たとえ「趣味の世界」のものと同様に裁断されようとも、個々人が余暇を利用し、できることをできる範囲で実行していくことが重要であって、筆者の取り組みはそれへの参考例ともしたいところである。

上記の②に関して。提唱者の塩見直紀氏による「半農半X」の定義は、注の(17)に示したとおりであるの参照されたい。その意味するところを筆者から汲み取ると、「半農半X」とは、専業や兼業農家のように農業を主たる生業や収入目的を主体としたものとせず、本業を他に持

つ傍ら、片やその空き時間を利用した形で、食や環境の面を意識して、農業や自然に携わる生活スタイルというところになるのではなかろうか。つまりは、農業の目的を生業や収入源と捉えず、半自給的志向やエコロジーの観点に重きを置いて農業に従事していく生き方、このように言い換えてもいいかもしれない。とすると、自ずと兼業農家との違いというもの、現れて来ようか。

ちなみに、「専業農家」「兼業農家」という分類は、言葉は残っているものの、現在は別の分類と定義（「販売農家」「自給農家」等々）に変わっている。

上記の③について。筆者は自身の取り組みを他者に、強制するものではない。現在、農業参画の希望者が多々いることを熟知している。また、参画の形態も既述のように、家庭菜園他様々にある。筆者のように農業用の機械、軽トラすら持ち合わせてない者でも、かような規模と形態で自給体制が可能であるので、参考にされ、読者には種々様々な形態で、農業参画の実行実践が計られることを、筆者は希望している。日常の仕事に追われ、通常仕事疲れの中にある者なら、上記のように、まずベランダ菜園から始められるのも、一つの手と考えるし、また実際そうした園芸ブームが特に「都会」で流行しているようである。

④について。筆者の居住地（山梨県昭和町）は、農業と商工業が半々の町である。居住・地理・気候的に特別有利な条件というものはないと考えている⁽²³⁾。逆に、必要不可欠な条件を挙げてしまうと、それがないと無理かという感慨を持たれてしまい、こちらとしてはそれを危惧している。優先されるのは自身の「やる気」であろう。ただ、ある程度（1aくらいか？）規模が大きくなった場合、あるいは農地が遠方

である場合など、あると便利なもの、それは車（筆者の場合は軽の自家用車）である。収穫物、肥料等々の運搬に便利となる。

⑤・⑥について、同時に答える。水田の不耕起栽培を遂行するにあたって、田による違いは確かに存在し、経験している。また、手作業で行なう筆者の農法が、慣行の機械化農業に省力化の面で勝れるはずはない。高齢化と大規模農家に、筆者の不耕起水田を薦める意図はない。ただ、筆者には次の意図がある。

現在、水田・農村が荒廃しているのは、棚田のような、中山間地の小規模な田が多いと聞いている。機械が入りにくく、また大規模化も無理であるという短所からであろう。現状流布している農業政策として、農業に株式会社を参入させる施策が聞かれるが、企業はおそらく効率の面を重視し、大型の圃場整備された矩形の田を選択し、中山間地の棚田のような田は敬遠し、離れることであろう。こうした施策では、荒廃する「田舎」の農業の復旧にはつながらないのではないか。しかし、棚田のような小規模の分散作圃地、そして機械が入りにくい地であれば、筆者が行なっている手作業の不耕起栽培の農法は、うってつけの方法となる。小規模であれば、スケールメリットとはまったく逆の効果（機械搬入の手間と出費はなくなる、手作業で極め細やかな作業ができる、よって経費をかけず安価に米が産出できる）が派生する。人材としては、フリーターや学生、若者、彼らには、こうした農村社会への憧れが強いようにも聞いている。筆者はかような地で、筆者の農法が援用・利用されることを企図している。いや、一般の非農家が小規模な田で実行されるのも、もちろんとした上である。

いくつかの学会・研究会の報告でいただいた質問内容とその回答、およびディスカッション

の内容（主要なもの）とすれば、次のとおりである。

⑦. 失敗はないのか。収穫量は安定しているのか。

季節あるいはその年々によって収量の変動は無論あるが、水田・畑ともにたいした失敗はない。天候の変化や病虫害に苦慮するという経験もさほどなく、全滅して収穫ゼロということは過去にはない。小規模であるので、種の蒔き直しなど、手と目が行き届くという利点もあると考えられる。

不耕起栽培による米の収穫量は、3a の田を二箇所借りているが、各々毎年粃で200kg くらいを安定して収穫できている。これによると、1a あたり60kg を超える収量となる。ちなみに慣行農法の全国平均では、1a あたり54.2kg であった⁽²⁴⁾。

⑧. 周りとのトラブルはないのか。

皆無とは言えないが、トラブルやいさかいは至らない。田に水を入れた場合、隣の田への水漏れや、米糠を撒いた時、鳥の被害を隣の畑に与えてしまったこと、これらで隣に迷惑をかけたことが過去あった。が、その場その場で対処し、迷惑のかからないように取り計らっている。

周りとの関係については、トラブルより逆に、周辺農家の思いやりを、こちらとしては感謝している。農具や資材そして収穫物等々を融通して下さる場合が多々あるし、「こうすべき」「こうした方がいい」という指摘や助言を多々いただけるのも、誠に有難い限りである。立ち話だけでも、情報交換と和みの場であり、こうした共同体的性格・意識が、農家や「地方・田舎」には根強くあるのである。

⑨. 田に関して特別な肥料、施肥方法がある

のか。

取り立ててない。詳しくは拙稿①等々を参照してほしいが、秋収穫後、稲藁を切らずに田に散らし、米糠を冬の間に撒くくらいである。その後は、春先からいろいろな雑草（スズメノテツポウが多い）が生え、その雑草は藁や米糠をかけ、5月ごろ水を入れ腐食させる。水の影響でその雑草は倒れ、熊手に似たレーキという農具で掻いて寝かせたりもするが、およそ3週間で田植えが可能な状態となる。雑草が水田の表面を被覆する抑草効果によって、田植え後の雑草（稗など）はあまり生えなくなる。その後、雑草は腐食して土となり堆積し、表土は軟らかくなっていく。

このように、耕しもせず、代掻きもせず、除草もせず、特別な肥料も入れず、それで上記のとおり平均を上回る収量があるというのは、信じられない話かもしれないが、現実である。

⑩. かような取り組みや生活の中で、価値観も変わると思うが、その点はどうか。

個人的にいくつも実感・体感している。店頭商品とはまったく違う、新鮮で安心安全・美味な農作物が得られる食の面。それが安価に入手できる経済面。この他にも、自然との一体感・充足充溢感、ストレスのなさ、そして解放感。こうしたメンタルな面と農作業労働による健康面。さらにそこから、わが身や社会も大自然の一部であるというある種の達観、そのためにはこれからも自然や生態系を守り育てていかなければならないとする道徳倫理観。これらは、まさに本で読んで得たというものではなくて、自身が体感し、にじみ出るものとなっている。

⑪. 取り組みの時間・日数の詳細を知りたい。

本稿でも詳解したが、平均すると日常の空き時間として一日1.5~2.0時間を、こうした農作業にあてている。そして、週休二日で雨の日も

休む。ただし、農繁期などは例外とするが、なるべくこの時間と休みを守るという形にしている。

⑫. 余剰米を販売し、年収はどのくらいか。

収益はほぼない。余剰米等々の産消提携などの取り組みを、親戚の中で行なっている。その他に、手作りの完全無農薬有機栽培米ということであるから、これをご理解ある方に、10kg = 5,000円で買ってもらったりしている。自家消費以外の余剰米と言っても、既述のように小規模であるから、儲けというほどのものは出ない。本稿で経費の概略を示したが、それを補うくらいの収入であって、言わばトントンというところである。

筆者は、よく世上で言われる収益・営業とは別な意識と動機で、こうした取り組みを行なっている。その他に金銭で計れない例えば上記⑩で述べた点などが非常に重要であり、営業という行動原理とは離れた家庭内供給の小規模農業の有意義性に、理解を求めたい。

⑬. その不耕起栽培は周囲へ広まっているのか。また後継者はどうなのか。

水田の不耕起栽培と言うと、岩澤信夫氏のものが著名にして有名であり、そうした不耕起栽培は流布してきているようにも聞いている⁽²⁵⁾が、本町近隣においては、寡聞にして今のところ筆者だけである。農家は広い面積を扱うので、費用はかさもうとも省力化に優れた機械化農業・慣行栽培で行なおうとするのは、止むを得ない話である。

筆者の手作業によるかような不耕起栽培による稲作、(耕さない、代も搔かない、事前の除草をしない、化学肥料も使用しない、) このような水田農法は慣行栽培とまったく逆であったため、始めた当初はまさに奇人・変人の扱いをされた。「これで米が取れるはずがない。」とい

うのが、周りの一般的な見方であった。しかし、実状は既述のとおりである。筆者の不耕起栽培が流布しているとはまではいかないが、ここに至ってようやく「この農法でも米が取れる。」と、周囲から認められたということが、一つの進展であろう。

一点付記しておく。このような水田の不耕起栽培を試みたいと、考えられている方々がおられようかと推察する。筆者のような不耕起栽培は、実行するに従って、徐々に土が軟らかくなってきたのだが(拙稿①参照)、筆者の体験と予見からして、いきなり不耕起にチャレンジというのは、至極大変の気がする。と言うのも、慣行農法で行なってきた水田は、土が恐ろしいまでに固いのである。トラクター耕起で土中生物や根成間隙をずたずたにし、有機物を入れず化学肥料に頼りきり、除草剤で雑草を殺した慣行水田は、このように土が固くなり、ある土壌学者は、数年後には屋外グラウンドのような土になると言う⁽²⁶⁾。

このように慣行水田では、田により違いはあろうが、よほど軟らかい水田でなければ、いきなり不耕起では苗は到底刺さらず、田植えが不可能と考える。よって、表面だけ耕す半不耕起の形態から始められ、徐々に不耕起に移行させるのがよいと考える。

⑭. 収穫した米から出る分以外の米糠を投与しているようだが、それでは肥料を完全に与えない自然農法とは異なるのではないのか。また完全な循環型農業とは言えないのではないのか。

確かに述べたように、コイン精米機から出る米糠の処理に困っていることから、それらをいただいで、田に投与している。よって、自分の田から生成した分の以外の米糠を、肥料として投与している形態である。ここから、自家生成物以外の投与物があることから、厳密に言えば、

完全な自給的エネルギー循環型の農法ではなくなる。

また筆者は、肥料をまったく施用しないという、完全なる自然農法を目指しているわけではない。「稲は肥料がなくとも育つ」と巷間で言われたりもするが、原理的に「質量保存の法則」や「エネルギー循環の法則」を持ち出すまでもなく、米は無から創生されるはずはない。また森林と違って窒素循環が保たれていない水田では、地力を保持し次期の栽培のためには、持ち去られた養分を改めて水田に補っていく必要がある。よって、自分の田から生成した分の以外の米糠を、肥料として投与している。

ここで、完全なる自給的エネルギー循環型の農業を志向し追求するのであれば、家畜を飼育し、そこからの排泄物、あるいは人的排泄物を肥料として、田畑に施す方法が考えられよう。しかし、これは目下無理である。このような自家製生物のみの循環型農業の追求もさることながら、視点を少し変えたい。現在環境問題や廃棄物の問題対象となっている家庭用生ゴミ、上記米糠など、これらを廃棄物として処分してしまう、あるいは処分に苦慮する形態ではなく、大地への肥料として有効利用していく、こうした循環型社会の構築のあり方を追求していきたいと考えている。

⑮. 冬に水を入れられないのはなぜか。

水田の不耕起栽培と言うと、既述の岩澤信夫氏の「冬水田んぼ」「冬季灌水」が有名だが、筆者の場合は冬季に水を入れられない。理由は、冬には側溝に水が来ない、水を引けないのが、一番の要因である。個人的に勝手な行動を起こし、無理に水を呼んで、田に引き入れると、他から響きをかう恐れがある。

第5節 再び学術・学際的な考察と合わせて

筆者の取り組みの意図と実践活動の詳解、それに関する質問と批判と回答、これらは以上としておくが、以下では論点を近年言われている学術的な主張のいくつかに戻してみたい。「実践的な環境経済学」を主張し、しかし実践活動のみに終始せず、学術的・学際的な分析をも加味し必要とするという筆者の主張・観点からすれば、近年の学術的な主張・展開・論点を吸収していくことは極めて重要である。以下では、それらに関して論及しながら、かつ筆者のかような取り組みと実践活動の観点から再度検討し、主張できることを可能な限り提示し、本稿を結んでいくこととする。

1. 有機農業・循環共生型農業によるビオトープ論

近年よく「ビオトープ（独：Biotop）」という言葉を目にするようになったのではないだろうか。これは元来、「ある一定の生命体の小生活圏」「生物群衆の生息空間」を指す言葉であって、さらに近年では「生物が住みやすいように環境を改変する」という意味をも持つ。

と言うのも、このビオトープが近年の都市化や工業化によって破壊されつくされており、さらにある種の動物・生命体にとっては、生息条件と生存までもが危うくなり、希少生物や絶滅危惧種に指定されるものまで登場することとなった。それが近年富に増大しているのである。かつては小川などのあらゆる所に見られたメダカさえも、今日絶滅危惧種に指定されるようになってしまったのは、驚くべき事実である。

ビオトープ破壊の理由は多々あろうが、本稿で扱ってきた農業と環境の面から原因を考察するに、農業等々に頼りきったいわゆる慣行農法が与える影響が過小評価できない。現在の慣行

農法は、極端に言えば、自作に都合の悪い草（雑草）は除草剤で殺し、有機質肥料でなく無機質な化学肥料一辺倒で作物を生育させ、さらにその生育にとって都合の悪い虫（害虫）は農薬で殺すという方法が一般的である。

これでは「生物界の食物連鎖の法則」を出すまでもなく、ある種の虫やら生物が農薬等々で減少するなら、生態系のバランスは崩れ、必ず他の種の生物の生息・生存条件に負の影響を与える。こうした慣行農法による生態系の歪みが、ビオトープ破壊の原因の一つと考えられるところである。人類は果してこうしたことを繰り返してよいのであろうか。先の食物連鎖の法則によれば、必ずや人類にも影響が及んでくることは歴然としている。

これに対して、絶滅危惧種や希少生物の保護を訴える運動の盛り上がり、またそうした生物と自然または環境、これらとともに生存していく、共生型の社会経済を求める思索と活動が広まっている。そのためにはどうすればよいのかと言うと、手っ取り早くは本稿冒頭で述べたように、第一次産業の特には農業の発展と振興である。農業と発展とともに農村の自然を活かして、ビオトープ復活の足がかりにする。だがそれは同時に、慣行農法の形態ではなく、特に農薬や化学肥料を使わない有機農業、循環型・共生型の農業に転換していく。こうした見解がある⁽²⁷⁾。

田舎の農村と自然だけではない。都市においても田や畑を拡大させること、そうでなくとも日常の空き時間を本稿第3章で見たような何らかの農作業に従事することによって、ビオトープの空間を創造し、生物を呼び戻し、それらと共生型の社会経済と環境を作っていくことも可能である。現に筆者自身も、農薬等々を使わない有機農法の形で農業を行っていると、田にメダカ、ドジョウ、イナゴ、トンボ、これらの生物・昆虫が戻ってくるのを実際に体験してい

る。こうした自然・環境の面だけではなく、都会における農業の実体験と、さらには近年の食育の面とともに、実際に都市に田や畑を取り入れていこうとする取り組みは広がっている⁽²⁸⁾。自身が当事者となり、消費者となって、農業生産活動にわずかなりとも関わるのであれば、農薬等々の使用に対しては神経質にならざるを得ない。なるべく有機農業の形態に接近していこうという行動・志向になるのである。

こうした運動に際して、筆者が展開してきた「非農家の農業参画」「家庭内供給を中心とした小規模農業の展開」は、極めて有効な方途であると考えられる。筆者の従来からの展開と、都市におけるビオトープの創造との具体的な向上発展は別稿での対象としなければならないが、かような自然・環境の保護、ビオトープ創造論への領域と、筆者の「非農家の農業参画」「家庭内供給的小規模農業展開論」「半農半X実態経済分析」は、相互平行的な発展・展開が可能であることは確実である。

2. 広義の経済学に関して

「広義の経済学」、この原典はエンゲルスのものであるが、わが国において提唱し広めたのは玉野井芳郎氏である。その後、関根友彦、丸山真人氏らが主張している⁽²⁹⁾。

内容を概観するに、いわゆる一般の経済学は、市場経済や商品経済の分析に重点を置いた経済分析であって、それは経済の一狭小な領域しか扱っていない「狭義の経済学」であるとする。経済現象はそうした市場経済・商品経済だけで存立するものではない。広くは、エネルギー循環、資源・廃棄物の代謝、環境問題、物質循環、エコロジーやエントロピーの論理、さらには生命系、こうした領域の中に経済現象は存立している。であるから、そうした領域までも考察の対象として、経済を扱っていかなければならないとする。これが「広義の経済学」（または「生

命系に基づく経済学」「人間本位の経済学」とも言う)の内容である。

このように経済学の領域・対象範囲を広義に取ると、確かに対象領域が拡散・分散し、統一が図られなくなりそうだが、玉野井氏は特には、市場化される領域と市場化されない領域を区別し、特に後者の中でも生命系、農のあり方、地域主義、そしてジェンダーの視点を強調していた⁽³⁰⁾。

筆者は本稿で述べた自らの実践活動の後にこの主張を知ったのだが、かなりの程度自身と共通の認識であることに気づかされた。本稿あるいは筆者の旧稿でも、農のあり方、地域の実状、そして自然・環境に関して、縷々説いてきたところである。これからの経済学は、まさに市場・商品という領域以外にも分析対象を広めなければならない必要性が大いにあり、筆者は従来より考え、かような論考を提示してきた。

一点、広義の経済学の主張に関して、筆者の観点から考察するに、丸山氏も主張するように、広義の経済学の主張は解るのだけれども、どれだけ実効性があるのか、その具体的な提言が必要であって、具体的、実践的、政策的な課題に答えていかなければならない役割があると考え⁽³¹⁾。

筆者の行なっている「非農家の農業参画」「家庭内供給的小規模農業展開論」「半農半X実態経済分析」は、「実践的環境経済学」をモチーフとするものであり、まさに広義の経済学が対象としていた自然・環境、地域、農のあり方、循環型社会の形態、これらを追究してきた。そしてまた、家庭内供給を中心とした小規模農業には、市場のメカニズムに収まらない論理とメリットがある点を、具体的・実践的に多々示してきた⁽³²⁾。筆者としては、広義の経済学の視点とともに、かつての筆者の主張を再考し、両者の統合的な発展を今後図っていきたいところである。

3. 過剰裕福化論に関して

現代人の過剰裕福化こそが問題であるという指摘・主張もある。もはや現代人の過剰裕福状態を解消させ、生活水準を低下させるべきとの見解も見られる⁽³³⁾。関連して、その生活水準の低下だが、端的には3分の1にまで下げたらどうかという見解も聞かされる⁽³⁴⁾。例えば、地球環境を維持し、二酸化炭素発生の増大を削減させるためにも、それは必要であるのかもしれない。

しかし、無駄や浪費をなくしていくのら賛同できるのだが、一意強制的に生活水準を低下させていくことは、不可能ではなからうか。この東日本大震災の中、政府は夏場の電力不足に備えて15%の節電目標を各所に要請し実行できた場所もあったのだが、これすらあちらこちらから悲鳴が上がっていたのを聞いている。このことから鑑みれば、強制的な生活水準の引き下げには実行性がないことは、自ずと明らかではあるまいか。

それよりも、近年、従来型の経済活動様式やライフスタイルあるいは価値観の見直しを考える、「ロハス」(LOHAS, Lifestyles of Health and Sustainability: 健康と持続可能性を重視するライフスタイル)という意識・志向・生活スタイルが着目されている。こうした意識・志向と合わせて、循環型の社会を創っていく・循環型の社会に移行していくことが重要と考えられる。

筆者が主張している「非農家の農業参画」「家庭内供給を中心とした小規模農業の展開」は、無駄や浪費を省き、化石燃料に頼らず、肥料等々も自家生産し、土から出たものをいただき、またそれを土に返すものである。これはまさに循環型社会構築・移行への礎であり、その一実践形態として提示したいところであって、同時に生活水準低下論に対する代替案でもある。

注

- (1) 今後求められるのは、「義務としての労働 (labor)」から「生きがいとしての労働 (work)」へ、さらには「楽しみとしての労働 (play)」へとの変化であろう。そして、さらには貨幣の流れや金額・賃金に尺度を置くことよりも、時間の方を重要視していこうという観点と論理である。言わば、「カネ」から「トキ」を重視する思考である。この点に関しては、余暇開発センター [1999] 44～53 ページ、内田 [1993] 20 ページ、宮本 [2000] 20～21 ページで、それぞれ同様な主張が展開されている。
- (2) この点に関して、詳しくは後の注 (15) を参照。
- (3) 以前筆者は、深澤 [2010b] で同様な形のもを公表しているが、それから年月が若干経過し、また新たに報告発表を重ね、さらにいくつか新たに質問・批判をいただいている。こうしたことから、本稿は旧稿を基に全面的に書き改めることとする。
- (4) 以上、植田他 [1991]、植田 [1996]、佐和・植田 [2002] を参照。詳しい文献は、本稿でその都度示していく。また環境経済および政策を体系的・全面的に扱ったものとしては、佐和他 [2002～2003] を参照。
- (5) この点について、比較的近年のものとして、吉田 [2001]、韓 [2001]、小松 [2001] (なおこの論文にて当該関連分野の研究業績が整理されているので参照されたい。ここではそれと重複しない限りで提示しておく。)、小松 [2001～2002]、島崎 [2007]、長島 [2010]などを参照。また、農業面から環境に関するものとしては、大内 [1990] を参照。
- (6) 一例として、宮本 [1989, 2007]、H. Immler [1985]、栗山 [1993]、玉野井 [1990]、中村 [1995] など。
- (7) これらの点に関して、同様な主張として、宮本 [2007] 379 ページを参照。
- (8) 例えば、郡寫 [2003] 8.4, 8.5 を参照。
- (9) 環境問題に関して住民の参加、あるいは市民運動の理論化を求める視点は、原 [2001] 7 ページ、第五章、エントロピー学会 [2003] 102 ページ (執筆は菅野芳秀氏)、宮本 [2007] 362 ページ以降、長島 [2010] 125～127 ページでも、それぞれ指摘されている。
- (10) ウィキペディア「人口爆発」(<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E7%88%86%E7%99%BA>)、資源エネルギー庁「エネルギー白書 2010」(<http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/2010energyhtml/2-0.html>)【第 201-1-5】世界人口の地域別推移と見通し)。
- (11) T. R. Malthus [1798]、高野・大内 [1925] [1962]。
- (12) 同上、特に第二章。
- (13) これらの点については、深澤 [2010c, 2011] にて詳しく検討してあるので、参照されたい。
- (14) これらの点については、深澤 [2009a, b] にて詳しく検討してあるので、参照されたい。
- (15) この点に関しては、原 [2001]、河野 [2005] 特には第一章、山本 [2005]、瀧井 [2007]、深澤 [2008]、「NHK クローズアップ現在」No.2923.「週末ファーマー」200万人の可能性」(2010年12月1日放送、http://cgi4.nhk.or.jp/gendai/kiroku/detail.cgi?content_id=2973) を参照。なお、こうした非農家の行なう農業に関する研究の整理としては、河野 [2008, 2009] を参照。
- (16) 同上。
- (17) 以下、内容の性質上、旧稿 (深澤 [2011]) と記載が幾分重なる所もあることをご了解願いたい。
- ちなみに、「半農半 X」とは、提唱者である塩見直紀氏によると、「半自給的な農業と

やりたい仕事を両立させる生き方」, 「エコロジカルな農的生活をベースに天職や生きがいを求める生き方」, 「一人ひとりが『天の意に沿う持続可能な小さな暮らし（農的生活）』をベースに、『天与の才（X）』を世のために活かし、社会的使命を実践し、発信し、まっとうする生き方』であるとされる（塩見[2008] 18 ページ）。学術的な厳密な定義とは趣をいささか異にするであろうが、筆者（深澤）の現在行なっている実践活動および行動原理と形態が非常にマッチするので、拝借させていただいた。

近年、この半農半 X への志向が、筆者（深澤）以外に、各所で提起されるようになってきている。一例として、有機農業の著名な大家・実践家からとしては金子 [2010] 12 ページ、学術的な研究整理としては河野 [2009] 53 ページ以降、をそれぞれ参照。また、こうした半農半 X に関して実際の学術的な導入を試みている論者としては、筆者（深澤）の他に、藤岡惇氏の主張がある（藤岡惇「帰りなん、いざ豊穰の大地へ—エコ『社会経済学』の提唱」経済理論学会第 58 回大会、第 16 分科会、第 2 報告、概要は経済理論学会 [2011] 124 ページに掲載〔執筆は鈴木均氏〕）。

- (18) 当家から出る生ゴミは、16.3 リットルの生ゴミ密封発酵容器に、季節によって変動があるが、月に 2～6 杯程度出る。これをすべて肥料として土に帰す。筆者在住の山梨県昭和町における可燃ゴミのうち、生ゴミの割合は 16.1% という報告がなされている（山梨県昭和町議会 [2008] 39 ページ）。よって、本文のように生ゴミを焼却せず、肥料として土に帰すならば、本町のケースに従えば、簡単に言って可燃ゴミの 1～2 割が削減可能となる。ちなみに、筆者には生ゴミは、ゴミという意識・感覚がない。重要な資源であって、これを無闇に焼却するとは誠にもったいない

限りであり、土に帰せば土の栄養分になり、そこに作物が育つのである。生ゴミ、それも水分を多く含んだものを、処分に困り、あえて焼却し、また二酸化炭素の発生で困っているとは、誠に滑稽な話ではなからうか。

- (19) いくつかの場で述べてきたが、このように稲作を筆者は田植から稲刈まで、すべて機械に頼らず手作業で行なっているものの、唯一手作業ではできない作業が、脱穀である。これは現在、知人の農家に依頼して行なっている。何とかこれも手作業で実行可能なものか、現在検討中である。
- (20) 深澤 [2009a, b] を参照。また、注の (24) も参照。
- (21) 同上。
- (22) 深澤 [2011] 他を参照。
- (23) 「山梨県昭和町ホームページ」 (<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>) を参照。
- (24) 農林水産省大臣官房統計部 [2007] 53 ページ。
- (25) 岩澤 [2003, 2010] を参照。
- (26) この点に関しては、石川 [2001] 第 7 章、岩田 [2004] 116～128 ページを参照。
- (27) 慣行農法による土壤動物や微生物群の減少や、逆に有機農法に転換した時の変化と回復過程については、藤田 [2010] を参照。また、関連してビオトープ復活の主張としては、特には岩澤 [2010] 特に 1 章、4 章を参照。
- (28) この点については、注の (15) で詳解した著作に、およそ共通に指摘されている。
- (29) F. Engels [1962] S.136-147. 大内・細川 [1968] 152～163 ページ（原文は「die politische Ökonomie im engern Sinn」に対する「die politische Ökonomie, in weitesen Sinne」「die politische Ökonomie in dieser Ausdehung」）。玉野井 [1990]、関根 [1995]、丸山 [2003]。
- (30) 以上、特には玉野井 [1990]。

- (31) 丸山 [2003] 248 ページ。また同様な主張として、『玉野井芳郎著作集』第1巻を編集した吉富勝氏も次のように言う。「具体的な政策処方箋が玉野井先生の共同体再構築論に欠如していることを、率直にあって物足りなく感じる。」吉富 [1990] 332 ページ。
- (32) これについては特に、深澤 [2011] を参照。
- (33) 馬場 [1997] 342 ページ。同「過剰裕福化と資本主義の根源的危機」(経済理論学会第58回大会、第16分科会、第2報告、概要は経済理論学会 [2011] 124 ページに掲載〔執筆は鈴木均氏〕)。
- (34) 「生活水準を1/3に下げる経済学」(<http://daruma3.cocolog-nifty.com/nh/2007/12/index.html>)。
- 参考文献**
- 岩澤信夫 [2003] 『不耕起でよみがえる』創森社。
 —— [2010a] 『生きもの豊かな自然耕』創森社。
 —— [2010b] 『究極の田んぼ』日本経済新聞出版社。
- 岩田進午 [2004] 『「健康な土」「病んだ土』』新日本出版社。
- 植田和弘・落合仁司・北島佳房・寺西俊一 [1991] 『環境経済学』有斐閣。
- 植田和弘 [1996] 『環境経済学』岩波書店。
- 内田弘 [1993] 『自由時間』有斐閣。
- エントロピー学会編 [2003] 『循環型社会を創る』藤原書店。
- 大内力 [1990] 『農業の基本的価値』家の光協会。
- 金子美登 [2010] 「小利大安の世界を地域に広げる」中島紀一・金子美登・西村和雄編著『有機農業の技術と考え方』コモンズ。
- 韓立新 [2001] 『エコロジーとマルクス』時潮社。
- 郡寫孝 [2003] 「循環型社会の構築とその政策的対応」細田衛士・室田武編『循環型社会の制度と政策』「岩波講座 環境経済・政策学」第7巻、有斐閣。
- 河野直践 [2005] 『食・農・環境の経済学』七つ森書館
 —— [2008] 「『半日農業論』の研究」『茨城大学人文学部紀要・社会科学論集』第45号。
 —— [2009] 『人間復権の食・農・協同』創森社。
- 経済理論学会編 [2011] 『季刊経済理論』第48巻・第1号。
- 小松善雄 [2001] 「物質代謝論とエコ社会主義論(上)・(中)・(下)」『立教経済学研究』第54巻・第3号～第55巻・第1号。
 —— [2001～2002] 「物質代謝論と都市・農村関係論(上)・(中)・(下)」『立教経済学研究』第55巻・第2号～第55巻・第4号。
- 佐和隆光・森田恒幸・吉田文和・寺西俊一・植田和弘・細田衛士編集委員 [2002～2003] 『岩波講座 環境経済・政策学』全8巻、岩波書店。
- 塩見直紀 [2008] 『半農半Xという生き方』ソニー・マガジズ(新書版)。初出版は [2003] 同社より。
- 島崎隆 [2007] 『エコマルクス主義』知泉書院。
- 関根友彦 [1995] 『経済学の方向転換』東信堂。
- 瀧井宏臣 [2007] 『農のある人生』中央公論新社。
- 玉野井芳郎 [1990] 『玉野井芳郎著作集』全4巻、学陽書房。
- 中村修 [1995] 『なぜ経済学は自然を無限ととらえたか』日本経済評論社。
- 長島誠一 [2010] 『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店。
- 農林水産省大臣官房統計部編集 [2007] 『平成18年産作物統計』農林統計協会。
- 馬場宏二 [1997] 『新資本主義論』名古屋大学出版会。
- 原剛 [2001] 『農から環境を考える』集英社。
- 深澤竜人 [2007] 「生活の一部としての有機農業と、その投下労働量」『えんとろびい』第59号。
 —— [2008] 「個人的規模で実行可能な農業活

動の諸形態報告』『えんとろびい』第62号。
—— [2009a] 「稲作における慣行栽培と自給用不耕起・有機栽培との、投下労働量および収支対比分析」『経営情報学論集』第15号。
—— [2009b] 「非農家の自給的稲作の展開について」『えんとろびい』第63号。
—— [2010a] 「労働価値説（投下労働量分析）と自然・環境・使用価値との関係の検討」『経営情報学論集』第16号。
—— [2010b] 「循環型社会構築の礎としての非農家の農業参画に関して」『えんとろびい』第68号。
—— [2010c] 「稲作のエネルギー収支の系譜と現状」『えんとろびい』第69号。
—— [2011] 「家庭内供給の小規模農業展開論」『経営情報学論集』第17号。
藤田正雄 [2010] 「健康な土を作る」中島紀一・金子美登・西村和雄編著『有機農業の技術と考え方』コモンズ。
丸山真人 [2003] 「循環経済モデルの構想」エントロピー学会編『循環型社会を創る』藤原書店。
宮本憲一 [1989] 『環境経済学』岩波書店、[2007]（新版）。
—— [2000] 『日本社会の可能性』岩波書店。
山梨県昭和町議会 [2008] 「平成20年第1回昭和町議会定例会（3月）会議録」。
山本雅之 [2005] 『農ある暮らしで地域再生』学芸出版社。
余暇開発センター編集 [1999] 『時間とは 幸せとは』通商産業省調査会出版部。
吉富勝 [1990] 「変革の思想としての経済学」玉野井芳郎『玉野井芳郎著作集』第1巻、所収。
吉田文和 [2001] 「現代資本主義と環境破壊」北原勇・鶴田満彦・本間要一郎編著『現代資本主義』「資本論体系」第10巻、有斐閣。
Friedrich Engels [1962] *Anti-Dühring*, in *Karl*

Marx-Friedrich Engels Werke, Band 20, Institut für Marxisum-Leinismus beim ZK der SED, Berlin, Dietz Verlag. 大内兵衛・細川嘉六藍訳 [1968] 『マルクス＝エンゲルス全集』第20巻、大月書店。
Hans Immler [1985] *Natur in der ökonomischen Theorie*, Opladen, Westdeutscher Verlag. 栗山純訳 [1993] 『経済学は自然をどうとらえてきたか』農文協。
Thomas Robert Malthus [1798] *An Essays on the Principle of Population, as it affects the future improvement of society, with remarks on the speculations Mr. Godwin, M. Condorcet and other writers*. London. 高野岩三郎・大内兵衛訳 [1925] 『初版 人口の原理』岩波書店、[1962] 改版。